

令和5年度 通学路合同点検 対策箇所一覧表

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策予定年度	位置図
1	国道31号	平成ヶ浜一丁目	上り側の歩道が狭く、下り側を通学しているが、自転車との接触の危険がある。	国道31号の海側歩道の整備	国土交通省	平成27年度継続	①
2	県道坂小屋浦線	平成ヶ浜二丁目～坂東四丁目	通学路のほとんどが歩道と車道が分離されてないが、地区の幹線道路として計画されている県道の歩道が整備されれば、平成ヶ浜地区などからの通学時の更なる安全が図られる。	県道坂小屋浦線の整備	広島県	平成22年度継続	②
3	国道31号	小屋浦北詰交差点	小屋浦橋北詰交差点は、みみょう保育園、小学校の通学路であり、多くの児童生徒が通行しており、歩道が狭い場所があることや横断歩行者と車両が輻輳し、渋滞が発生している。	国道31号の歩道等の整備	国土交通省	平成29年度以降	③
4	町道新張5号線 町道本手4号線 町道久保田川線	坂東二丁目～四丁目	坂東地区の坂小学校の通学路として、新張5号線、本手4号線、久保田川線が指定されているが、行き止まり道路で狭隘なため、通学児童と通勤等車両が輻輳し、接触事故等の危険性がある。	坂東環状線を整備することで、通学路から通勤等車両を迂回させ通学児童との分離を図る。	坂町	平成28年度継続	④
5	総頭川1号線 高雄川線 浜田8号線	坂東二丁目	坂小学校校門付近の横断歩道について、通勤等車両のスピードに伴う通学児童との接触事故等による危険性がある。	車両の走行速度抑制のためにイメージハンプを実施する。	坂町	令和4年度完了	⑤
6	浜田中洲線	坂西一丁目	歩道と車道が分離されてない幹線道路であるため、接触事故等の危険性がある。	グリーンベルトを実施することにより、歩行者通行帯を確保する。	坂町	平成31年度以降	⑥

令和5年度 通学路合同点検 対策箇所図

⑥歩道と車道が分離されてない幹線道路であるため、接触事故等の危険性がある。

【対策内容】

歩行者通行帯の整備

②通学路のほとんどが歩道と車道が分離されてない。地区の幹線道路として計画されている県道の歩道が整備されれば、平成ヶ浜地区などからの通学時の更なる安全が図られる。

【対策内容】

県道坂小屋浦線の整備促進

坂中学校

坂小学校

⑤坂小学校校門前の横断歩道について、通勤等車両のスピードに伴う通学児童との接触事故等による危険性がある。

【対策内容】

坂小学校校門付近(5箇所)の走行速度抑制

令和4年度完了

- : 通学路(学校指定)
- : 要対策箇所
- : 迂回方向

④坂東地区の坂小学校の通学路として、新張5号線、本手4号線、久保田川線が指定されているが、行き止まり道路で狭隘なため、通学児童と通勤等車両が輻輳し、接触事故等の危険性がある。このため、坂東環状線を整備し、通学路から通勤等車両を環状線に迂回・分離させることで、通学路の安全性向上を図る。

【対策内容】

坂東環状線の整備促進

令和5年度 通学路合同点検 対策箇所図

③小屋浦橋北詰交差点は、みみょう保育園、小学校の通学路であり、多くの児童生徒が通行しており、歩道が狭い場所があることや横断歩行者と車両が輻輳し、渋滞が発生している。

【対策内容】
歩道等の整備

--- : 通学路(学校指定)

■ : 要対策箇所

【対策内容】
歩道等の整備

要対策箇所